

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公表番号】特表2014-521568(P2014-521568A)

【公表日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-524302(P2014-524302)

【国際特許分類】

B 6 5 D 17/34 (2006.01)

B 6 5 D 17/347 (2006.01)

B 6 5 D 17/353 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月4日(2015.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器の蓋(2)であって、

蓋面(10)を備え、前記蓋面(10)は、上部側および底部側と、周方向端縁(6)と、少なくとも1つの完全にまたは部分的に周方向の裂け目輪郭(20)によって制限される、流出口のための領域(12)とを有し、前記容器の蓋(2)はさらに、

持ち上げ式タブ(14)を備え、前記持ち上げ式タブ(14)は、リベットの形態の締結手段(24)によって、前記蓋面(10)の前記上部側に取付けられ、前記領域(12)を少なくとも部分的に開くことで前記流出口を形成するためのものであり、第1の端部セクション(16)および反対側の第2の端部セクション(18)を有し、前記締結手段を中心として開き位置に移動させることができるか、または、開き位置に設けられ、

前記第1の端部セクション(16)は、前記流出口のための前記領域(12)の一部と少なくとも部分的に重なるようにされることができるか、または、少なくとも部分的に重なっており、前記第2の端部セクション(18)は、前記第1の端部セクション(16)に対して前記締結手段(24)を越えて前記蓋面(10)の前記上部側から第1の間隔のところに設けられ、

前記蓋面(10)は、前記蓋面から突き出るおよび/または前記蓋面に突き出る少なくとも1つの第1のロッキング要素(38)を備え、

前記持ち上げ式タブ(14)は、少なくとも1つの第2のロッキング要素(40)を備え、前記第2のロッキング要素(40)は、たとえ前記第1の間隔よりも大きな前記蓋面(10)からの第2の間隔に前記第2の端部セクション(18)を移動させたとしても、前記締結手段(24)を中心とした前記持ち上げ式タブ(14)の回動を防止できるまたは防止するように、前記第1のロッキング要素(38)と相互作用し、

前記第1および第2のロッキング要素(38, 40)は、後者が前記開き位置にある場合には、前記締結手段(24)から前記持ち上げ式タブ(14)の前記第2の端部セクション(18)の方に延びており、

前記第1のロッキング要素(38)は、前記端縁(6)の方に延びており、

前記締結手段(24)は、前記締結手段(24)の回動を防止できるまたは防止するよ

うな態様で少なくとも 1 つの第 1 のロッキング手段 (38) および / または少なくとも 1 つの第 2 のロッキング手段 (40) と相互作用するように設計される、容器の蓋 (2)。

【請求項 2】

前記締結手段は、前記蓋面の前記上部側に、前記蓋面の一体型の部分として形成されることを特徴とする、請求項 1 に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 3】

前記第 1 および第 2 のロッキング要素の相互作用は、前記第 1 および第 2 のロッキング要素 (38 , 40) を形状および / またはサイズの点で適合させて、互いに係合させ、前記締結手段 (24) を中心とした前記持ち上げ式タブ (14) の回動を防止することを含むことを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 4】

前記持ち上げ式タブ (14) は、前記締結手段 (24) を用いて、前記持ち上げ式タブ (14) を前記蓋面 (10) に保持する保持要素 (26) を含むことを特徴とする、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 5】

前記第 2 のロッキング要素 (40) は前記保持要素 (26) に設けられることを特徴とする、請求項 4 に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 6】

前記第 2 のロッキング要素 (40) は、前記蓋面 (10) の前記底部側の方への窪みとして形成される第 1 の適合ロッキング要素 (38) と係合する、前記蓋面 (10) の方への窪みを示しましたは含み、および / または、前記第 2 および前記第 1 のロッキング要素 (40 , 38) は、前記領域 (12) から離れる方向に延びていることを特徴とする、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 7】

前記持ち上げ式タブ (14) が、少なくとも 2 つ、 3 つまたは 4 つの第 2 のロッキング要素 (40) を備え、および / または、前記蓋面 (10) が、少なくとも 2 つ、 3 つまたは 4 つの第 1 のロッキング要素 (38) を備え、前記少なくとも 2 つ、 3 つまたは 4 つの第 1 および第 2 のロッキング要素 (38 , 40) は、それらの位置ならびに任意にそれらの形状および / またはサイズに関して適合しており、好ましくは係合していることを特徴とする、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 8】

前記第 1 および / または第 2 のロッキング要素 (38 , 40) は、前記締結手段 (24) および前記持ち上げ式タブ (40) の前記第 2 の端部セクション (18) の領域に設けられることを特徴とする、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 9】

飲料缶のための蓋であることを特徴とする、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 10】

2 つまたは 3 つの第 1 のロッキング要素 (38) は、前記締結手段 (24) から前記端縁 (6) の方に径方向に延びていることを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 11】

前記締結手段 (24) は、少なくとも 1 つの第 1 のロッキング要素 (38) および少なくとも 1 つの第 2 のロッキング要素 (40) と係合して、その結果、前記締結手段 (24) のいかなる回動も防止できるまたは防止するように、その形状およびサイズに関して設計されることを特徴とする、請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋 (2)。

【請求項 12】

前記締結手段 (24) は、前記容器の蓋の前記端縁の方に延びるリベットであるかまたはリベットを含み、第 1 の適合ロッキング要素 (38) および第 2 の適合ロッキング要素 (40) と係合すると同時に、前記第 1 および第 2 のロッキング要素 (38 , 40) が互

いに係合することを特徴とする、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋（2）。

【請求項 13】

少なくとも 1 つのさらなる第 1 のロッキング要素（38）および少なくとも 1 つのさらなる第 2 のロッキング要素（40）との前記締結手段（24）の係合なしに、前記少なくとも 1 つのさらなる第 1 のロッキング要素（38）が前記少なくとも 1 つのさらなる第 2 のロッキング要素（40）と係合することを特徴とする、請求項 12 に記載の容器の蓋。

【請求項 14】

前記締結手段、前記第 1 のロッキング要素（38）および前記第 2 のロッキング要素（40）は、前記蓋面の一体型の部分である前記締結手段のプランクを圧縮成形することによって得られたものであり、前記蓋面のセクションが前記第 1 のロッキング要素を形成し、前記持ち上げ式タブのセクションが前記第 2 のロッキング要素を形成していることを特徴とする、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋（2）。

【請求項 15】

容器本体（4）と、流体密封の態様で前記容器本体（4）と接合された請求項 1 から 14 のいずれか 1 項に記載の容器の蓋（2）とを備える、容器（1）。

【請求項 16】

請求項 1 から 14 のいずれか 1 項に係る容器のための容器の蓋（2）の製造方法であつて、

蓋面（10）を設けるステップを備え、前記蓋面（10）は、上部側および底部側を有し、周方向端縁（6）を有し、少なくとも 1 つの完全にまたは部分的に周方向の裂け目輪郭（20）によって制限される流出口のための領域（12）と、前記蓋面の一体型の部分としての、その上部側のリベットプランクの形態の締結手段（25）のプランクとを有し、前記方法はさらに、

前記締結手段（25）の前記プランクのためのアパーチャを有する持ち上げ式タブを設けるステップと、

第 1 の圧縮成形型に前記蓋面を挿入するステップと、

前記締結手段の前記プランクが前記アパーチャを通るように前記蓋面にまたは前記蓋面上に前記持ち上げ式タブを配置するステップと、

前記蓋面および／または持ち上げ式タブを任意に位置決めするステップと、

前記締結手段の前記プランクを含む前記蓋面および前記持ち上げ式タブを圧縮成形し、このようにして、前記蓋面に実質的に平行な寸法が前記持ち上げ式タブの前記アパーチャよりも大きなリベットヘッドを含むリベットを形成し、前記蓋面から突き出るおよび／または前記蓋面に突き出る少なくとも 1 つの第 1 のロッキング要素（38）と、前記蓋面から突き出るおよび／または前記蓋面に突き出る少なくとも 1 つの第 2 のロッキング要素（40）とを形成し、その結果、少なくとも 1 つの第 1 および少なくとも 1 つの第 2 のロッキング要素が互いに係合し、それによって前記リベットを中心とした前記持ち上げ式タブの回動を困難にするかまたは防止するステップとを備える、方法。

【請求項 17】

前記リベットは、それぞれ前記圧縮成形プロセスにおいて、前記第 1 または第 2 のロッキング要素を形成するプロセスにおいて、前記少なくとも 1 つの第 1 および少なくとも 1 つの第 2 のロッキング要素と少なくとも部分的に係合されることを特徴とする、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記圧縮成形プロセスにおいて、少なくとも 1 つのさらなる第 1 のロッキング要素（38）は、少なくとも 1 つのさらなる第 2 のロッキング要素（40）と係合されることを特徴とする、請求項 17 に記載の方法。